

令和7年3月議会主な議案

令和7年3月4日（火）-18日（火）

●第28号議案 令和7年度神川町一般会計予算

反対 川浦雅子 賛成多数可決

【反対討論要旨】

・子育て支援策や住民の安全な生活を守るための事業が多くあり評価するが神川中学校敷地内に小学校を建設するための必要な事業費用がある。資材高騰等により膨大な費用が予想されるため一度立ち止まり、再考していただきたい。また農業施策にさらに力を入れるべきと考え反対

●第29号議案 令和7年度神川町国民健康保険特別会計予算

反対 川浦雅子 賛成多数可決

【反対討論要旨】

・国は国民医療費を年間で最低4兆円削減する方向を打ち出した。この中で保険料の負担軽減と子供の均等割軽減拡大に取り組むべきと考え反対

●第30号議案 令和7年度神川町後期高齢者医療特別会計予算

反対 川浦雅子 賛成多数可決

【反対討論要旨】

・高齢者を年齢により分断するこの制度そのものの廃止を求めるため反対

●第31号議案 令和7年度神川町介護保険特別会計予算

反対 川浦雅子 賛成多数可決

【反対討論要旨】

・この制度は給付の充実や介護職員の処遇改善等を行うと保険料利用料の負担増に跳ね返ってしまい問題だ。公費負担割合を増やすしかないため、制度そのものに改善が必要であり反対

●議案第6号

「安心安全の医療介護の実現のため人員増と処遇改善を求める意見書」の提出・全会一致可決

か
み
か
わ
民
報

2025年4月発行
No.39

日本共産党連絡先
0495 (77) 2248

川浦雅子
生活相談受付可

Pick up

日本の主食・こめの危機 自民失政
減産押し付け価格市場任せ
生産足りず高騰、担い手減少
武器購入ではなく
「農業を守る」ことが1番の安全保障

ひとこと

疲れたら
一休みしましょう♪

神川の梨と

農業振興について

川浦 神川町の特産品である梨の栽培に欠かせない剪定枝の処理と農業の活性化と農業者と意見交換の場を増やしてほしいことと住民の方々に神川町は梨が特産品だと言う意識をもっと広げて応援してほしい、広報に力を入れてほしい等の要望がありました。剪定枝は屋外焼却は法律で禁止のため、町ではチップ状にする粉碎機購入や焼却施設へ持ち込む等助めています。農家にとって、経済的負担増作業負担増で今後の継続の判断要素にもなります。

窓口で稲藁焼却、どんと焼き、大文字焼きはなぜいいのか質問はしましたが、稲わら焼却は農地保全、どんと焼きは宗教行事、大文字焼きは伝統行事のこと。では剪定枝焼き祭りはどうかはダメです。農水省で勧める取り組みの1つとしてバイオ炭の農地利用があり、農家の希望に近いもので、1つの例かもしれません。畑で焼却できるなら千葉県、山梨県で実践していますので、農家に投げかけてはいかがですか。町長も例外的に焼却できる場合があるが、住民から通報されたり、と答弁の中であります。住民に理解を得ることは大事ですので、例えば「焼却をこの日にします」と広報して理解を得る等神川の梨を町全体で育てていきたいと思いますが、伺います。

町長 剪定枝処分は大変大きな問題であることは認識しています。焼却処分は廃棄物の処理及び清掃に関する法律により原則禁止で小山川クリーンセンターへの搬入やチップ処理処分を指導しています。営農のやむを得ない場合例外規定もありますが、住環境への影響、火災の懸念がない等の規制があります。これは近隣住民の受け取り方にもより、通報された場合、警察や消防が現場に赴くのが慣例です。また、剪定期も色々と決められた場所での焼却も難しいです。町では粉碎機購入には補助金があり、活用している方もいます。剪定枝問題以外にも耕作放棄地対策や、後継者育成等の課題があり、農家の皆さんと町との意見交換会の場を引き続き設けます。梨の周知も情報発信をしバイオ炭は1つの方法として研究します。

神川町立地

適正化計画について

川浦 計画の内容は「人口減少だから一定のエリアに人口密度を維持するために居住を誘導すべき」とし経営が効率的に行われるよう、居住誘導区域を定めるべきで、災害リスクの高い地域等は居住誘導区域に含まない、おおむね五年ごとに評価、見直しを行う」です。効率化という計画の下、どのような町作りをし、どのような評価を行うのか、住み慣れた地域で暮らし続けたい住民の願いに添える計画ではないと考えます。能登半島地震から一年以上が経ちましたが、復興どころか復旧すらしていない地区が多くあり小学校の統廃合案や広域で公立病院の計画も進めようとしています。避難者は帰りたくても帰れない状況の中をです。財務省は昨年四月の財務省制度等審議会でも人が減るところにはお金をかけたくないと言っています。この神川町立地適正化計画の目的と同じではないですか。人の少ないところにはお金をかけたくないという国の方向性の下での計画です。国が言う地方創生とはなんですか。災害リスクの高い地域でも人口の少ない地域でも住民の生活を支えるのが自治体の役割と考えます。この計画の何が住民のためになるか伺います。

町長 居住誘導区域外もインフラ整備や防災、減災対策は町全体で進める事業であり、住宅開発も規制が生じるものではありません。この計画は国の都市再生特別措置法を制定し、人口減少、超少子高齢化に対応するための施策です。デジタルを使い、人口減でも仕事が回り、経済も活性化し、町も元気になる、国の田園都市構想です。県はスマートシティ構想で今進んでいます。渡瀬神泉地域は特に人口減少のスピードが早く、高齢化率がすごく高く、かたや植竹地区等は人口増です。駅や庁舎の周りを優先して住宅を進め教育施設を1か所に集める等都市的な機能を持たせる町にするのがこの計画です。小中一貫校整備をするにもこの計画の作成で国の財政的支援の補助金ももらえます。逆に作成してなければ補助制度が使えないペナルティ的な事もあります。居住誘導区域という私も疑問点がありました。が、国の流れ、社会の情勢の中で作成しています。地域全体、町全体を良くしていきます。

中学校体育館

武道館への空調整備

について

川浦 国は、公立学校施設における体育館等への空調整備費として、77.9億円を令和六年度補正予算に計上しています。「現状課題」として、「子供たちの学習、生活の場であるとともに、災害時には避難所として活用される学校体育館等について、避難所機能を強化し、対災害性の向上を図る必要がある。しかし、学校体育館等における空調設置率は約2割にとどまっております。さらなる設置促進が必要な状況である」としています。神川町では、学校体育館は短期的な避難所としており、長期になれば教室を使用するようになっていきます。しかし、生徒の教育の保障の観点から、またたとえ短期としても、気温の変化等による体調不良を引き起こす懸念もあり、体育館等への空調整備は必要と考えますので伺います。

町長 中学校体育館、武道館は、生徒の学習の場であり、災害発生時には避難所としての機能を果たします。特に夏季における館内の環境は、熱中症などの体調変化のリスクが懸念されているところですので。避難所としての機能強化と生徒の日常使用に対する環境整備の点から考えますと、中学校体育館へ空調を整備する事の必要性は高いと考えております。そのため、大規模災害に備えての国の施策と合わせ、補助金等の活用を考慮した上で、耐震性や断熱性、ランニングコスト等、空調設備の設置に関する課題等を勘案しながら前向きに検討します。

